

今後の自動車単体騒音専門委員会等スケジュール（案）

第四次報告の主な報告事項（案）は以下のとおり。

- 四輪車走行騒音規制の見直し（国際基準 UN R51-03 の規制値強化）
- 二輪車走行騒音規制の見直し（国際基準 UN R41-04 の規制値強化）
- マフラー性能等確認制度の見直し
- 使用過程車等に対するタイヤ騒音許容限度目標値の適用時期

| スケジュール※ | | 主な検討内容等(案)※ |
|---------|------------------|--|
| 3月28日 | 第22回専門委員会 | ・中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第四次報告)」(案)の審議について |
| 〇月頃 | 第〇回 大気・騒音振動部会 | ・パブリックコメントを踏まえた第四次報告の報告及び第四次答申案の審議 |

※：具体的なスケジュールや検討内容等は、今後の審議状況や国連における議論等を踏まえつつ、適宜見直す予定。開催回数も今後変更があり得る。